

（仮称）中央部認定こども園設置運営事業者の募集について

都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業を活用し、整備を進める（仮称）中央部認定こども園の整備について、以下のとおり設置運営事業者の募集を行う。

1 整備地及び整備年度

- （1）整備地 中野区野方一丁目 10 番（旧警視庁職員寮跡地：都有地）約 9 5 0 m²
- （2）整備年度 平成 3 0 年度

2 事業者の募集及び選定方法

公募を行い、園舎に関する提案内容、運営施設の視察及びヒアリングの結果等を総合的に評価し選定する。

3 主な公募内容

（1）整備類型 幼保連携型

（2）利用定員数（次の定員数を下限とし提案を受ける）

- ① 1 号認定（3 歳以上幼稚園コース） 5 4 名（各年齢 1 8 名）
- ② 2 号認定（3 歳以上保育園コース） 5 1 名（各年齢 1 7 名）
- ③ 3 号認定（0 歳～2 歳） 3 0 名

※今後の施設設計の中で変更する場合がある。

（3）1 号認定にかかる児童の入園

1 号認定にかかる児童の入園については、特別な支援を要する児童を含め、抽選により決定する。

（4）用地の貸付

区が東京都から貸付けを受ける園舎用地については、3 0 年間（工事期間を除く）の定期借地契約により有償で設置運営事業者に転貸し、賃借料については、中野区行政財産使用料条例等の規定により算出した額を 4 分の 3 減額した額とする。なお、工事期間中は無償とする。

4 整備費等の支援

園舎の整備費については、国及び都の補助金を活用し、予算の範囲内で補助を行う。

5 今後のスケジュール（予定）

- 平成 2 9 年 1 0 月 1 0 日 公募前近隣説明会
- 1 0 月～1 月 事業者公募・選定
- 平成 3 0 年 4 月 土地貸付契約（都・区、区・事業者）
- 6 月～ 整備工事
- 平成 3 1 年 4 月 （仮称）中央部認定こども園開設